



経済・府政記者クラブ同時資料配付

京都労働局発表

令和6年10月29日(火)

担当

職業安定部職業安定課

課長 木下 博司

課長補佐 森岡 淳

電話 075-241-3268 (ダイヤル)

ハローワークのマッチング機能に関する業務の 総合評価の結果について（令和5年度分）

平成27年4月から全国のハローワークにおいて、「マッチング機能に関する業務の評価・改善の取組（ハローワーク総合評価）」を実施しています。

令和5年度における京都労働局管内各ハローワーク総合評価の結果につきましては、次のとおりです。当該結果を踏まえ、求人者と求職者のマッチング業務の更なる強化に取り組み、ハローワークを利用される地域の方々から「信頼いただけるハローワーク」となるよう努めてまいります。

	非常に良好な成果	良好な成果	標準的な成果	成果向上のための計画的な取組が必要
令和5年度	該当ハローワークなし	ハローワーク西陣 ハローワーク京都七条 ハローワーク宇治 ハローワーク京都田辺 ハローワーク福知山 ハローワーク舞鶴 ハローワーク峰山	ハローワーク伏見	該当ハローワークなし

※ハローワークのマッチング機能に関する業務の評価・改善の取組の実施目的について
各ハローワークの「強み」や「弱み」を見える化し、効果的な業務改善を継続的に行っていくとともに、マッチング業務の成果や評価結果、業務改善の状況等を公表することにより、透明性を高め、ハローワークに対する信頼感の向上を図ることを目的として実施しています。

※総合評価における評価方法について

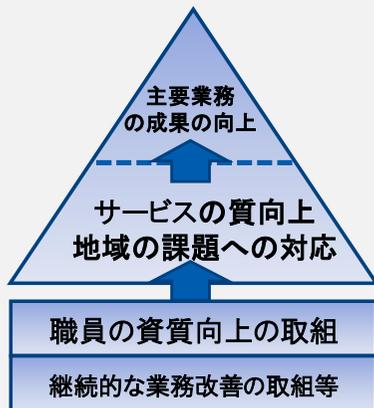
労働市場の状況や業務量が同程度の全国のハローワークをグループに分け、ハローワークごとに評価指標の実績を点数化し、4段階の相対評価を行います。

ハローワーク総合評価について

- 平成27年度から、目標管理・業務改善の取組拡充等を柱とする「**ハローワーク総合評価**」を開始。
- 例年、すべてのハローワークにおいて業務毎に目標値を設定し、その達成状況等に応じた4段階の相対評価等を実施。次年度以降の業務改善に繋げる。また、取組状況や評価結果は公表し、労働政策審議会（本省）や地方労働審議会（労働局）にも報告。
- **(1)目標管理、(2)実績公表・相対評価、(3)評価結果に基づく業務改善**といった一連の流れを続けることにより、サービスの質の向上に向けた取組を継続的に実施。

(1) PDCAサイクルによる 目標管理・取組の評価

- ・ 就職件数等の**主要指標**のみに基づくPDCAサイクルによる目標管理を拡充し、
 - ① 業務の質に関する**補助指標**
 - ② ハローワーク毎に、地域の雇用の課題を踏まえ重点とする業務に関する**所重点指標**
 - ③ ハローワーク毎に、中長期的なマッチング機能強化のため、職員の資質向上や継続的な業務改善の取組を推進する評価項目である**所重点項目**を加え、総合的な観点から目標管理を実施。
（【別紙1】P3参照）



短期的な成果の向上だけでなく、
中長期的な成果の向上に、業務改善を図り、
マッチング機能を強化

(2) ハローワークのマッチング機能の 総合評価・利用者への公表

- ・ 業務の成果について毎月公表
→各労働局が所管ハローワークの主要指標の実績を毎月公表
- ・ 年度終了後、業務の成果(主要指標・所重点指標)や質(補助指標)、職員の資質向上・業務改善の取組(所重点項目)の実施状況を踏まえ、ハローワーク毎に総合評価を実施。
→労働市場の状況や業務量が同程度のハローワークを11グループに分け、同一グループ内で相対評価（【別紙2】P4参照）
- ・ ハローワーク毎に総合評価結果及び業務改善の取組等をまとめ、各労働局が公表。



重点的に取り組んだ事項、業務改善を図った事項、業務改善が必要な事項、総合評価、基本統計データ、指標ごとの実績及び目標達成状況などを公表

- ・ 総合評価結果を、労働局は地方労働審議会、本省は労働政策審議会に報告。

(3) 評価結果に基づく 全国的な業務改善

- ・ ハローワークのマッチング機能の強化を図るため、評価結果をもとに、本省・労働局による個別のハローワークへの重点指導や好事例の全国展開を実施
 - ① 評価結果に基づき、本省から、労働局・ハローワークに対する問題状況の改善指導
 - ② 一定の基準に該当するハローワークは改善計画を作成、本省・労働局が重点指導
 - ③ 労働市場の状況や業務量が同程度のハローワークにおいて、相対的に高評価となったハローワークにおける取組事例を全国展開

次年度以降も
(1)～(3)を実施